

日本産業衛生学会東北地方会ニュース

みちのく

No.57

5/30

2017

発行／平成 29 年 5 月 30 日・発行所／日本産業衛生学会東北地方会事務局

住所／〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 (東北大学大学院医学系研究科産業医学分野内)

電話／022-717-7874・FAX／022-717-7883・e-mail/sanei-michinoku@doh.med.tohoku.ac.jp・発行人／黒澤 一

第 76 回日本産業衛生学会東北地方会開催のご挨拶

第 76 回日本産業衛生学会東北地方会 学会長
福島県立医科大学医学部 衛生学・予防医学講座
福島哲仁

第 76 回日本産業衛生学会東北地方会が、福島の地で開催されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。本学会は、日本産業衛生学会の東北地方会として今回で 76 回目を迎え、大変歴史の深い学会であります。昨年の日本産業衛生学会に引き続き、この伝統ある東北地方会が福島で開催されることに大変喜びを感じております。さて、このたびの学会のメインテーマを、「働き方を見直して快適職場づくり」とさせていただきます。国も「働き方改革」を進めており、「時間外労働の上限規制」や「賃金引き上げと生産性の向上」などのキーワードとともに議論されており、今まさにホットな話題と考えております。本学会の特別講演や各部会のプログラムにもこのテーマが反映されております。特別講演には、テレビでもご活躍の福島県立医科大学医療人育成・支援センター長で主任教授の大谷晃司先生に「腰痛に関する最近の話題～職場における問題と対処法」と題してお話いただく予定です。あらゆる職場で問題となっております腰痛の問題に対し、各職場でどのように対処していけばよいのか、まさに働き方を見直して快適な職場づくりにつなげていただければと思っております。このたびの事業所見学では、株式会社ヤクルト本社福島工場様並びに産業医の藤原和雄先生に大変お世話になります。産業看護部会では、講演会で引張りだこの福島県立医科大学疫学講座主任教授の大平哲也先生に「笑いを生かした心身の健康づくり」と題してご講演頂く予定です。今話題の笑いを健康に生かすユニークで実践的なお話が聞けるものと思います。産業医部会では、今年の 4 月からスタートした社会医学系専門医制度について、日本産業衛生学会担当理事の大久保靖司先生にご講演いただくとともに、若手の産業医の皆様を中心にシンポジウム形式でお話いただくなどたくさんの企画をご準備いただいております。ぜひ多くの皆様に演題をご登録いただき、ご参加いただければと思っております。産業衛生学の研究と実践の討論を通じて、有意義な研究交流が行われるものと期待しております。本学会は、社団法人福島県医師会と共催で開催いたします。また、福島労働局並びに福島県産業保健総合支援センターにご後援いただきました。また、公益財団法人福島県労働保健センター、一般社団法人福島県労働基準協会、東北電力福島支店よりご協賛を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。それでは、皆様と福島の地でお会いできるのを楽しみにしております。

第76回 日本産業衛生学会東北地方会開催要項

メインテーマ：「働き方を見直して快適職場づくり」

学会長： 福島 哲仁

福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座

1. 会期：2017年7月28日(金)～29日(土)
2. 会場：コラッセふくしま (福島県福島市三河南町1番20号)
3. 参加費：2000円
4. 発表・講演・その他企画
 - 1) 一般講演：7月29日(土) 9:00～12:00
 - ・会場：多目的ホール
 - ・演題発表：口演(質疑含め12分)として募集します。
 - ・発表申込：E-mailで6月20日(火)までに、事務局までお願いします。
 - ・発表はPCでの発表のみとします。
 - ・抄録集を作成しますので、6月20日(火)までに1演題につき演題名、演者名、所属、本文、図表等を含むWord形式にて、A4サイズ1ページの抄録原稿をE-mailでお送り下さい。
 - ・別に学会誌掲載用の抄録(400字以内、図なし)も当日までにご提出下さい。
 - 2) 役員会：7月29日(土) 12:00～12:50
 - ・会場：401会議室
 - 3) 総会：7月29日(土) 13:00～13:20
 - ・会場：多目的ホール
 - 4) 特別講演：7月29日(土) 13:30～15:00
 - ・会場：多目的ホール
 - ・演者：大谷晃司(福島県立医科大学医療人育成・支援センター長・主任教授)
 - ・演題：腰痛に関する最近の話題～職場における問題と対処法
 - 5) 各部会：7月29日(土) 15:10～16:40
 - ・第21回産業医部会 (多目的ホール)
シンポジウム：東北地方における産業医の育成
演者：
菅原 保 先生(医療法人健友会 本間病院)
田鎖愛理 先生(岩手医科大学衛生学公衆衛生学講座)
五十嵐侑 先生(東北大学大学院医学系研究科産業医学分野)
大久保靖司 先生(東京大学環境安全本部教授・日本産業衛生学会理事 専門医制度委員会委員)
 - ・第24回産業看護のつどい (401会議室)
講演：「笑いを生かした心身の健康づくり」
演者：大平哲也 先生 (福島県立医科大学医学部疫学講座主任教授)
 - ・第12回産業衛生技術部会 (402会議室)
 - ・産業歯科保健部会 (403会議室)

6) その他の行事予定

①事業所見学 7月28日(金) 14:00~16:00

見学事業所:株式会社ヤクルト本社 福島工場

〒960-8520 福島市黒岩字遠沖 10-1

募集人数:40名(要事前申込)

参加費:1500円(バス代他)

事業所見学参加申し込みについては、5月30日(火)より受付を開始します。

E-mailにて件名に「事業所見学申込」と記載の上、学会事務局に申し込んで下さい。

13:00に福島駅西口に集合して下さい(福島県立医科大学経由予定)。

②懇親会 7月28日(金) 18:30開宴予定

会場:ザ・セレクトン福島

参加費:6000円

なお、日本医師会認定産業医制度における産業医研修として、事業所見学(生涯・実地)、特別講演(生涯・専門)、産業医協議会(生涯・専門)の単位を申請しております。

日本産業衛生学会産業看護部会「産業保健看護専門家制度」単位を申請予定です。

学会事務局

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

福島県立医科大学医学部衛生学・予防医学講座内

「第76回日本産業衛生学会東北地方会」学会事務局

Tel:024-547-1174 E-mail:bamboo@fmu.ac.jp

HP:<http://www.fmu.ac.jp/home/hygiene/index.html/>

担当:各務竹康



アクセス:JR福島駅(東北新幹線、東北本線、奥羽本線)西口
より徒歩3分

平成 29 年度からの新体制について

前回の「みちのく」でお知らせいたしましたように、今年度から役員改正に伴い本地方会も新体制で活動を開始しておりますが、年度初刊の発行にあたり、各部会（産業医部会、産業看護部会、産業衛生技術部会、産業歯科保健部会）幹事の皆様から、部会の紹介・活動報告等の原稿をいただきました。

産業医部会幹事就任のご報告

福島県立医科大学 各務竹康

この度、東北大学の色川俊也先生に代わり、新たに産業医部会幹事を拝命いたしました、福島県立医科大学の各務竹康です。菅原保先生(本間病院)には、引き続き幹事を務めていただけたこととなりました。若輩者ではありますが、先生方のお力を借りて東北地方の産業保健振興に少しでも貢献できたらと思います。よろしくお願いたします。

さて、今年は福島市を会場として第 76 回日本産業衛生学会東北地方会が開催されます。私の初仕事として、7月29日(土)15時10分から多目的ホールにて開催予定の、第 21 回産業医部会を企画させていただきました。今回はテーマを「東北地方における産業医の育成」として、シンポジウムを開催いたします。働き方改革が推進される中、企業における産業保健専門家である、産業医の需要も高まっております。一方東北地方は面積が広いこともあり、産業医が互いに交流する機会、学びの機会の確保に困難が生じることもあるかと思えます。このような現状で、どのように学びの機会を確保するのか、4名の先生に講演をお願いいたしました。菅原保先生には、「囑託産業医が活躍できるための産業医研修の進め方」として総論的なご講演をいただきます。続いて、現在若手産業医として修練中の2名の先生に講演をお願いしました。岩手医科大学の田鎖愛理先生には「東北地方における産業医研修を考える ～地域保健医療に従事した立場より～」、東北大学の五十嵐侑先生には「駆け出し産業保健専門家のこれまでとこれから」として、それぞれの産業医としての軌跡と、若手の立場より求める学習機会についてご講演をいただきます。最後に、日本産業衛生学会の専門医制度委員会委員である、東京大学の久保靖司先生に「専門医制度の活用と生涯教育」としてご講演をいただきます。それぞれの先生から有意義なお話を伺えるかと楽しみにしております。

4名の講演が終わった後は全体討論を行います。本年度より社会医学専門医制度が始まりました。これに先立ち産業衛生学会では平成4年より専門医制度を設け、独自に専門医の育成を行ってきました。一方、現場で

産業医として活躍している先生方は必ずしも産業衛生学会の会員ではなく、学会員に限らない生涯学習の体制構築が必要となります。東北地方における産業医の育成、学習の機運を高めるためにも、フロアからの活発な意見をお願いします。

産業看護部会の幹事および運営委員の交代について

青森県立保健大学 千葉敦子

東北地方会産業看護部会は運営委員会を組織しており、そのメンバーは代表2名（全国幹事）および各県から1名の運営委員から構成されております。2017年度からメンバーが一部交代となりましたのでご報告いたします。全国幹事は福島県の齋藤恵里子さん（恵労働衛生コンサルタント事務所）に代わり宮城県の村越亜弥子さん（NTT東日本）になります。青森県の千葉敦子は引き続き全国幹事を担当し、2名体制で地方会部会の運営にあたります。運営委員は、青森県が葛西博子さん（八戸西健診プラザ）から七尾郁子さん（青森労災病院）に、宮城県が村越亜弥子さん（NTT東日本）から櫛田正江さん（東北エレクトロン宮城株式会社）に代わる予定です。正式には7月の東北地方会の総会でご承認いただく予定です。

東北地方会産業看護部会は平成29年2月末時点の会員数は69人で、昨年の同時期と比較すると7人の減少となっております。東北地方の産業看護のレベルアップを図るためにも、会員増加に向けた活動を強化し、共に学び、研鑽する機会を提供していきたいと考えております。勉強したい内容や職場で困っていることなどがありましたら、まずは各県の運営委員にお気軽にお声をかけてくださいますようお願いいたします。

NTT東日本 村越亜弥子

この度、産業看護部会の全国幹事をお引き受けする事になりました、NTT東日本の村越亜弥子と申します。今までは宮城の運営委員として活動させて頂いておりましたが、これからは東北代表として、皆様のご意見を中央までお届け出来るよう、又皆様と共に、東北地方の産業看護のレベルアップを目指し、尽力させていただきます。よろしくお願い致します。

産業技術部会活動の方向性**河合環境コンサルタント事務所
河合直樹**

日本産業衛生学会のHPによると産業衛生技術部会は、平成13年4月に産業医部会、産業看護部会に次ぐ3つ目の専門部会として正式に承認され発足したとあります。学会の発足が昭和4年であることを考えると、歴史的にもまだまだ浅く、他の部会に比べても、おそらくは、部会員数も圧倒的に少ないと思われる、その現状は地方会にもそのまま当てはまります。中核になっているメンバーは、私の他に、前部会代表の板井先生（盛岡大学）、森さん（秋田環境測定センター）、関向さん（岩手県予防医学協会）、進藤さん（東北大学）ぐらいであり、あとは地方会の都度、声掛けをして、なんとか7～8名を確保するといった状況です。

集まるメンバーは、工学系の労働衛生コンサルタントや作業環境測定士がほとんどであり、関連する団体が行う研修会などで、いつも顔を合わせるメンバーでもあります。少人数で顔なじみということもあり、事務的な負担も少なく、アットホームな雰囲気です。会を進められるというメリットはありますが、例えば外部講師を招聘しての勉強会の開催など、組織的な活動ができていく、そして、活動がマンネリ化してしまうといったデメリットもあります。

産業技術部会の設立の趣旨やその目的については、HP上で「技術的側面に焦点を合わせて互いに切磋琢磨・支援できるような共通の場を提供すること」、そして、「産業衛生技術系会員相互の意見・技術交流」、「他の部会と連携した総合的な産業衛生活動の円滑な推進発展」を掲げています。さらに、その具体的な方向性として、「日本版インダストリアルハイジニストの養成」とともに「働く環境や状況について単に作業環境測定や曝露測定を行うのみならず、総合的な視野をもって職場環境の評価・改善・管理を行える人材がわが国において育つことを目指す」としています。

基本的にはその趣旨や方向性に沿って、我々の活動も進めていく所存です。ただ当面は、なんとか常時10人以上のメンバーが集うよう、組織の強化に努めることが喫緊の課題です。「東北6県に幹事役を配置」、「作業環境測定士への勧誘を強化」、「企業の衛生工学衛生管理者や人間工学分野等の研究者への入会勧奨」の目標を掲げて、他のメンバーに協力を仰ぎながら、組織強化を目指していきたいと思っています。

最後に7月29日の地方会（福島市）の計画については、まだ、私案の段階ですが、例えば、「中小企業に化学物質のリスクアセスメントどう広めていくか」などをテーマに、気軽な意見交換を行いたいと思っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

歯科保健条例と企業歯科健診**山形県米沢市
医療法人社団 栄虹会 レインボー歯科医院
安藤栄吾労働衛生コンサルタント事務所
安藤栄吾**

歯は自分の診療所で、高校3年生の治療が終了する際には必ず「これまでは年に1度の学校歯科健診があったけど、卒業したら歯科健診を受ける機会が極端に少なくなる。年に2回、最低でも年に1回は歯科健診を兼ねて歯のメンテナンスに来ることが望ましい。」と呼びかけている。小学校、中学校、高校では歯科健診を実施することが法律により義務付けられているため1年に1度受診することができるのである。高校を卒業した後は大学や専門学校、企業に全員を対象にした歯科健診の実施を義務付ける法律はない。塩酸や硫酸等を取り扱う労働者を対象とした「特殊歯科検診」の実施が労働安全衛生法で義務付けられているのみである。

近年、歯周病と様々な全身疾患との関係が科学的に証明されてきている。特に糖尿病は歯周病を悪化させるだけでなく、歯周病が糖尿病を悪化させる因子であることも証明されている。事業主に義務付けられている「一般健康診断」の検査項目の中には血糖検査が含まれているが、歯科健診は含まれていない。歯周病と糖尿病に因果関係があることが既に分かっているにも関わらず、健診項目に歯科健診が含まれていないことには少なからず違和感を覚える。今こそ健診項目の見直しが必要なのではないだろうか。

あまり知られていないかもしれないが、現在全国43都道府県で「歯科保健条例」が制定されている。これは県民一人ひとりが生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに自ら取り組むとともに、関係機関が連携を行うことにより、全ての県民が生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができる社会を実現することを目的として制定されているものである。平成20年7月に新潟県が全国で初めて制定され、私が住む山形県でも平成25年10月に「やまがた歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定された。第7条では「事業者は、基本理念にのっとり、県及び市町村が実施する歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策に協力するとともに、事業所において雇用する従業員の歯科健診の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。」と定められている。しかしながら、健診のコスト等の問題で歯科健診を実施している企業は極めて少ないのが現状である。今後、我々歯科医師は粘り強く歯科健診の必要性を企業に訴え続け、一人でも多くの労働者が歯科健診

を受診できるような社会の実現目指して、惜しみない
努力をしていくことが重要であると考えます。

産業看護とうほく

第32号 2017.5

発行者: 日本産業衛生学会東北地方会
産業看護部会
連絡先: 〒030-8505
青森県青森市大字浜館字間瀬 58-1
青森県立保健大学 看護学科 千葉敦子
発行責任者: 千葉敦子・齋藤恵里子

◎第24回産業看護のつどい ご案内

下記の日程で『第24回産業看護のつどい』を開催いたします。

“笑い”を生かした健康づくりとして、ストレス解消や生活習慣病予防にも取り入れられるよう講演を開催します。皆様、お誘いあわせの上、是非ご参加ください。

[日 時] 2017年7月29日(土)15:00~16:40

[場 所] 福島市 コラッセふくしま
福島市三河南町1-20

[参加費] 学会参加費 2,000円

[プログラム]

15:10~16:10 講演「笑いを生かした心身の健康づくり」
講師 福島県立医科大学 医学部疫学講座
主任教授 大平 哲也 氏
専門分野: 疫学、健康科学、内科学、心身医学

16:10~16:20 質疑応答

16:20~16:40 産業看護部会総会

[参加申し込み] 地方会参加申込書にてお申し込み下さい



産業看護部会入会者募集中

日本産業衛生学会東北地方会産業看護部会は、働く人達の身近で健康支援ができる産業看護職として、自らの質の向上に向けて研鑽することをめざして活動しています。

しかし、残念ながら東北地方会産業看護部会の会員数は多くはありません。会員の皆様はお近くの産業看護職の方々にお声をかけていただいて入会を勧めていただくと幸いです。



各県の産業看護部会活動報告

- [青森]** 産業保健総合支援センター主催の産業看護職研修会が9月～11月に「保健事業のまとめ方と活用方法」「職場における感染症防止対策」「自己表現に生かすアサーション」という内容で開催された。また、事業所担当者対象にストレスチェックの実施に関する研修会として「職場のメンタルヘルスシンポジウム」が開催され、会場内300席が満席になるほどの大盛況だった。3月には健保連、県産業看護者協議会、産業保健総合支援センターの三者共催研修会が開催された。
- [秋田]** 秋田保健総合支援センター主催で「がん患者の就労支援～がんになっても働くこと」の研修会が開催された。休会中であった秋田産業保健会を産業保健総合支援センターの協力を得ながら実施していく予定。秋田大学保健学科の学生に産業看護の講義（3年次）と見学実習（保健師専攻4年次）を、日本赤十字秋田看護大学の学生に見学実習を行った。
- [山形]** 産業保健総合支援センター主催の研修会として、「カウンセリング入門講座」で傾聴の意義と傾聴技法について、「若年者向けメンタルヘルス教育に係る研修会」で職場のメンタルヘルスを取り巻く状況、基礎知識、セルフケア、ストレスコントロールを、「平成28年度産業保健フォーラム」では最近の労働安全衛生行政の動向、事業場における治療と職業生活の両立支援について研修並びにディスカッションされた。また、労働者福祉機構の研究費を得て地域産業保健センターの調査研究を進めている。
- [岩手]** 9月とH29年3月に産業看護職研修会を岩手産業保健総合支援センター・岩手県立大学看護学部・日本産業衛生学会東北地方会産業看護部会の3団体共催により実施した。9月は「ストレスに対するセルフケアの指導内容について」、3月は「産業看護職として長年の経験から伝えたいこと」と題して企業保健師に講話を、また、ストレスチェック実施後の状況として各事業所の近況報告・情報交換を行い、アドバイザーとして岩手産業保健総合支援センター副所長から最近の問い合わせ内容をQ&A形式で簡単に説明を頂いた。
- [宮城]** 為になる産業保健勉強会を継続。第128回は9月「非正規労働者の現状と課題」、「非正規であることの性差：社会階層とメンタルヘルス」、第129回は10月「高知県庁における職場ドックの取り組みとその効果」を実施した。宮城産業保健総合支援センター主催では「がん患者の就労支援について—現状と課題についての情報交換—」を産業看護職研修・交流会として実施した。
- [福島]** 福島産業看護研究会（インテル）：福島市を中心とした産業看護職の自主的勉強会では9月に「癒しのヨーガ実技」11月に「ストレスチェック実施状況について」を、福島産業看護協議会：産業看護職自主的ネットワーク組織では2月に「産業看護能力向上研修（後期）」として「ストレスチェックの実施状況と課題について」の内容で開催された。



編集後記

今年度より、幹事を齋藤恵里子さんから村越亜弥子さんが、運営委員を青森は七尾郁子さん、宮城は櫛田正江さんが担当することになりましたのでご紹介します。よろしくお願いいたします。

会員の異動（平成 28 年 11 月から平成 29 年 3 月）

■ 青森県

転 入 田中 史穂子（岩手県から）

大野 智子（秋田県から）

転 出 高橋 一平（静岡県へ）

石村 大史（東京都へ）

退 会 藤田 孟

■ 岩手県

転出 藤村 史穂子（青森県へ）

■ 宮城県

新入会 佐々木 美和

東日本電信電話株式会社

藤吉 弥生

東日本電信電話株式会社

大友 志穂

N T T 東日本健康管理センタ

吉田 麻美（東京都から）

退 会 進藤 拓

■ 秋田

転 出 藤村 史穂子（青森県へ）

大野 智子（青森県へ）

石井 範子（北海道へ）

■ 福島県

新入会 小早川 義貴

国立病院機構災害医療センター

増石 有佑

福島県立医科大学

転 入 鈴木 直子（東京都から）

坂本 和志（静岡県から）

【編集後記】

今回から、事務局として、「みちのく」の発行を担当することになりました、東北大学大学院医学系研究科産業医学分野の色川です。早速、私の不手際で発刊が例年より遅れましたことお詫び申し上げます。自分達で事務局を引き継いでみますと、これまでに事務局を担当されました先生方のご苦労がだんだん判ってくる気がいたします。至らぬ点が多々あるかとは存じますが、これまで事務局を担当された皆様が築きあげた水準を下げることの無いように、同じく担当となる齋藤と共に努めさせていただきます。

表紙タイトル下にも記載しておりますが、事務局専用のメールアドレスを作成いたしました。

(sanei-michinoku@doh.med.tohoku.ac.jp) 事務局との連絡手段としてご活用いただけますと幸いです。では、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。(色川)